



**KAWASAKI  
NEWCITY  
FOUNDATION**

財団法人 川崎新都心街づくり財団

## 平成 18 年度 事業 報告

平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日

### I. 総合報告

今年度は、市民利用施設の管理及びアートセンターの指定管理者受託に重点をおいた活動方針であった。市民利用施設については、施設内に事務所を移転しないで外部から管理の検討の状態ですべての施設に継続検討とした。また、アートセンターについては川崎市文化財団 G と競い合った結果、指定管理者もれとなり、この地域の文化活動団体と共に川崎市の今後のアートセンター政策を静観することになる。

柿生・岡上地区を中心とした懐古絵図事業は、編集委員会活動が活発に機能し、冊子の構想がまとまり、各村単位で記載すべき事項のまとめに入っている。そして、従来型の協議会活動は、市民の会や新百合ヶ丘駅周辺の美化活動（落書き消し）に参加するなど、計画を達成したものと思われる。

全体としては、計画と異なる結果のものもあるが、今後の新公益法人制度での新事業活動に役立つものと思える。

### II. 事業内容

#### (1) 街づくりに関する調査研究および資料整備

- a) 麻生区の歴史調査研究
  - ・ 柿生・岡上地区の懐古絵図事業とラップするので、当事業の事務局として活動することになる。
  - ・ 編集委員会 7回 作成委員会 2回 準備会 1回
  - ・ 上記会において必要な資料等の作成サポートを行なう。
- b) 新しい市民利用施設に関する調査研究
  - ・ 過去の経緯や秘密保持の点から入館しないことに決まる。
  - ・ 管理関係については開発絡みの点から継続検討とする。

## (2) 環境整備に関する活動

- a) 市民団体への協力  
場所の援助
  - ・ 会議室貸し出し回数：21回

## (3) 文化活動

- a) KAWASAKI しんゆり映画祭実行委員会助成
  - ・ 委員会より市との助成の点から断りの報告を受ける。
- b) ミューザ川崎のホールスポンサー
  - ・ 当財団の経費の点から当面中止とする。
- c) 麻生らくがき消し隊
  - ・ 参加回数：4回（7,11,12,2月） 打ち合わせ：3回
  - ・ 駅を中心に2時間／1回程度の落書き消し活動を行なう。
- d) アートセンターの指定管理者受託について
  - ・ 1／9当グループは指定管理者を落選となる。
  - ・ 選考にあたり市に問題提起を行ない、市は今後の運営について、地域文化活動団体の意向を考慮する旨を了承する。
- e) 共催・後援活動
  - ・ 6/14 昭和音楽大学 シュリアード・ジャズ・オーケストラ 後援
  - ・ 12/16 ホームサムライフ 「チェルノブイリをわすれない」チャリティーコンサート 後援
  - ・ 20年5月予定 シャンソンコンサート

## (4) 広報活動

- a) 財団独自のホームページ (<http://www.kncf.net/>)
  - ・ 神奈川県ホームページとリンクできる仕組みにした。

## (5) 各協議会、委員会などへの協力

- a) 川崎新都心街づくり推進協議会  
開催要請なし。
- b) その他の協議会、委員会への参画
  - ・ 景観形成協議会4回（まちづくり局景観・まちづくり支援課）  
新百合で条例違反の上り旗・壁面広告店舗のチェック
  - ・ 川崎まちづくりを語る会2回（区役所）

- ・ まちづくり学校 5 回（市民の会）
- ・ 市民の会推進協議会 6 回（市民の会）
- ・ 麻生区暴力団等排除活動推進協議会 1 回（麻生警察）
- ・ 麻生連絡会 1 回（区役所）

## （6）賛助会費活動

- ・ 会費納入金額：2.4 万円。 個人 8 口

## （7）財団の事務報告・方針

- a) 理事会 4 回（4,9,1,3 月）開催した。
- b) 評議会 2 回（7、3 月）開催した。
- c) 運営委員会 1 回開催する。  
協議事項 ・ 次年度の事業計画について

## （8）事務連絡

- ・ 平成 18 年度より新会計基準で経理処理となる。
- ・ これに伴い会計ソフトを導入した。

以上